

## 財務諸表の注記

特定非営利活動法人ライフスペース・プロペラ

令和2年 3月31日 現在

### 【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1). 固定資産の減価償却の方法  
建物附属設備：定額法  
車両、機械装置、器具備品：200%定率法
- (2). 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 【会計方針の変更】

当期より会計処理の方法を、現金主義から発生主義に変更しました。

### 【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

〔税込〕(単位：円)

科目	全事業所	合計
(人件費)		
給料 手当(事業)	22,304,487	22,304,487
臨時雇賃金	8,511,823	8,511,823
賞与手当	4,993,120	4,993,120
処遇改善費	3,341,876	3,341,876
法定福利費(事業)	5,350,243	5,350,243
通勤費(事業)	1,314,480	1,314,480
福利厚生費(事業)	2,120,698	2,120,698
研修費	76,500	76,500
利用者工賃	2,163,376	2,163,376
人件費計	50,176,603	50,176,603
その他経費		
業務委託費	5,524,420	5,524,420
諸謝金	130,000	130,000
旅費交通費(事業)	119,830	119,830
車両費(事業)	1,010,819	1,010,819
通信運搬費(事業)	324,500	324,500
消耗品費(事業)	542,234	542,234
耐久消耗品(事業)	106,679	106,679
事務費(事業)	239	239
材料費(事業)	70,131	70,131
水道光熱費(事業)	273,992	273,992
地代家賃(事業)	3,695,500	3,695,500
賃借料(事業)	228,000	228,000
減価償却費(事業)	2,848,009	2,848,009
一括償却	208,500	208,500
保険料(事業)	449,450	449,450
医療費負担分	990	990
支払手数料(事業)	905	905
振込手数料	5,992	5,992
資料費	359,516	359,516
健康診断費	317,900	317,900
雑費(事業)	8,360	8,360
その他経費 合計	16,225,966	16,225,966
合計	66,402,569	66,402,569

### 【固定資産の増減内訳】

〔税込〕(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物附属設備	1,645,693	0	0	1,645,693	△ 558,776	1,086,917
車両運搬具	6,715,024	0	0	6,715,024	△ 3,830,574	2,884,450
機械及び装置	3,535,633	0	0	3,535,633	△ 1,662,117	1,873,516
什器 備品	3,165,067	0	0	3,165,067	△ 2,535,374	629,693
合計	15,061,417	0	0	15,061,417	△ 8,586,841	6,474,576

### ※ 処遇改善手当について

生活支援員に対し、処遇改善手当を支給する。

支給については、処遇改善加算総額から法定福利費事業主負担分を控除し、残額を勤務時間で按分し賞与として支給する。

また特定加算については、

- (1) 経験・技能のある障害福祉人材
- (2) 他の障害福祉人材
- (3) その他の職種

に区分し、支援員以外にも支給する。

その際の按分割合は、特定加算額を

- (1) グループは2
- (2) グループは1
- (3) グループは0.5

の割合で按分し、グループ内で勤務時間に応じて、更に個人ごとに按分する。

支給対象期間は当年4月分～1月分を当年度3月に支給し2月、3月分を翌年度月に支給する。